

滋ト協第3号

令和3年4月1日

会 員 各位

一般社団法人 滋賀県トラック協会

会 長 田 中 亨

(職印省略)

令和3年度自動車整備士等支局長表彰候補者の推薦について

冠省 毎々格別のご協力ご支援を賜っておりますこと厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、滋賀運輸支局長より推薦依頼がありました。

つきましては、別紙表彰内規を参照していただき、該当候補者がございましたら、令和3年5月21日(金)迄に関係書類を添付のうえ協会あて推薦して下さい。滋賀運輸支局への提出期限まで日数が限られておりますのでよろしくお願い致します。

添付書類

- | | |
|--|------------|
| ① 履歴書 (別紙第4号様式により作成下さい) | 3部 (内2部写可) |
| ② 過去3年間の無事故・無違反証明書
(自動車安全運転センター発行のもの) | 3部 (内2部写可) |
| ③ その他参考となる資料 | 3部 (内2部写可) |

※ ご不明な場合は協会までご連絡下さい。

自動車整備士等支局長表彰推薦要領

第1条 この表彰は、自動車整備技術の向上を図り、自動車の安全の確保及び公害の防止に資することを目的とする。

第2条 表彰は、次の各号に掲げる事業において、自動車整備士、整備主任者、自動車検査員、整備管理者、整備教育指導員、その他これに準ずる者として、自動車整備に係る実務に永年従事している者であって、成績操行ともに他の模範となり自動車整備の振興に著しく貢献した者のうちから、支局長が表彰状を授与して行う。

- (1) 自動車整備に関する事業
- (2) 自動車整備の養成事業
- (3) 自動車運送事業

2. 前項の永年従事している者とは、毎年4月1日において当該業務に20年以上引き続き従事し、年齢が満40才以上の者であり、かつ、現在の事業場に10年以上勤務していること。

ただし、従事期間に中断のある者にあつては、その前後の従事期間を通算することができる。

3. 第1項の自動車整備に係る実務に永年従事している者とは、自動車運送事業者にあつては、整備管理者として従事している者であること。

第3条 第2条各号に該当する者があると認めるときは、次の各号に掲げる書類2部（内1部は写しでも可）を添えて、支局企画輸送・監査部門あて推薦するものとする。

- (1) 表彰推薦者名簿 第3号様式
- (2) 履歴書 第4号様式
- (3) 過去3年間の無事故・無違反証明書
- (4) その他参考となる資料

附 則

1. 第2条第1項に該当する者のうち、自動車整備優良事業者表彰により過去3年以内に支局長表彰を受けた事業者を含む。

履 歴 書

本 籍	(都道府県名のみ記載)		
現住所			
ふりがな 氏 名	印	生年 月日	大正・昭和 年 月 日生
最 終 学 歴	昭和 年 月 日 卒・修		
	期 間	事 業 者 名	職 名
職 歴	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	通 算 年 数	年 月	
自動車整備士の資格 級 第 号 年 月 日			
賞 罰			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

事業者所在地
事業者名
代表者名